



## 委員会だより No. 12

平成 22 年 11 月 4 日（木）に第 12 回検討委員会が開催されました。市の資料説明の後、資料に対する多くの質問が出されました。

船橋市保育のあり方検討委員会事務局  
船橋市保育計画課  
〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25  
Tel 047-436-2410 Fax 047-436-2489

**質問:**どの時点で民営化対象園の保護者に理解を得るのか。

**答:**提言が出てから市で民営化計画案を策定し、その後市民意見をいただきながら最終的に民営化計画を決定する。その後直ちに保護者への説明、意見交換等を行っていく。

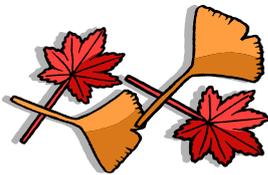
**質問:**「健診会場で要支援・要保護家庭」どうやって発見するのか。

**答:**委員意見にもあったが、保健師と連携を取りながら進めていく。

**質問:**引き継ぎ後、事業者が決定した事項を確実に履行するか確認するという一文があったが、指導や監督はできるが、改善を強制することはできるのか？

**答:**今回は民営化の局面があり、市も一般とは違う関与は考えなければいけない。少なくとも移行時においては、特別の関与はしなければならない。評価や評価に基づいて介入・提案できる仕組みを考えたい。

続いて、提言書＝この委員会が結論として何を出すか＝に関しての議論が行われました。会長が示した提言書の原案をもとに、これまでのあり方検討委員会での議論を踏まえ内容の検討が行われました。



### 提言書（案）に関する意見



#### I 今後新たに展開する保育施策について

##### 1 待機児への緊急な対応

多様な保育サービスを展開し、多様な保育ニーズへの対応をする。対応や供給主体が多様化するほど、市役所での支援体制は非常に重要。

##### 2 保育所にも幼稚園にも通っていない家庭への支援

- ・新たな地域支援の仕組みとして保育園がどうしても必要。保育園を含めた子育て関係機関を有機的につなぐ方法を、子どもたちや市民のためにつくり出してほしい。
- ・地域連携のための具体的なシステムとして、拠点となる保育園を決め、訓練された保育士や適切な職員の配置に挑戦してほしい。また、実施過程で評価をしながら、この委員会で議論した方向性が実現されているかを点検する仕組みをつくり出してほしい。

#### II 公立保育所の民営化について

- ・保育施策を新たに展開するため、財政状況が厳しい中で財源と人材を確保する手段として、保育所の民営化はやむを得ないという判断をした。ただし、最低限の影響となるよう丁寧な対応を望む。
- ・民営化は非常に多くの人に大きな負担を強いる作業になるが、十分な理解と協力がなくうまくいかない。協力を得るため保育所の定員増＝「認可保育所待機児への緊急の対応」を、市が不転の覚悟でやるべきという提言を、委員会として出す。
- ・地域支援策に保育士が関わることが保育所民営化の根拠なので、具体的な組織の責任体制や実現可能性も含め、児童家庭課や家庭児童相談室の機能強化や、保育士も組み込んだ子育て支援コミュニティを作るよう提言する。

会議の開催日については、事務局にお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

☆☆☆ ご意見、ご感想をお待ちしています ☆☆☆